

国際教育研究拠点の組織形態

令和元年 11 月 14 日
座長 坂根 正弘

(1) 基本的考え方

- ①本構想の目的は、福島浜通り地域の復興・創生（定住人口の拡大等）、分野横断的な研究・知の融合による産学官連携・新産業の創出、福島復興研究の集積・深化・世界への発信
- ②構想実現の手段としては、共同研究などプロジェクトを現地で立ち上げる方法（予算上の対応）に加え、拠点となる組織・施設を設置する方法が考えられるが、①の目的の達成、ガバナンスの観点からは、核となる物理的な拠点・組織（研究所）を設置した上、人材育成をしながら中長期的にプロジェクト等を継続して取り組む必要
- ③運営主体については、以下を踏まえれば国が適切
 - ・ 浜通りの復興は原子力政策を進めてきた国の社会的な責任
 - ・ 福島の教訓を世界に発信し貢献することは国際社会に対する発災国の責務
 - ・ 海外の類似の事例（チェルノブイリやハンフォードにおいて国立研究機関が設置された事例など）
- ④国として設置する研究機関には、以下のパターンが考えられるが、産学官連携により研究成果を産業化に結び付けることや少なくともある分野では世界一レベルの研究を目指すこと等を考慮しながら適切な組織形態を考えるべきではないか。
 - ・ 国直轄の試験研究機関
 - ・ 国立研究開発法人

⑤国際教育研究拠点の規模等

- ・国際教育研究拠点の規模については、他の国立研究開発法人等の規模を参考にしつつ今後検討
- ・福島イノベーション・コースト構想に基づく既存の拠点等との関係の整理を行った上で、連携、集約等について今後検討。

(2) 海外のモデル事例

環境汚染から経済発展・人口増加を続ける米国ハンフォード・サイト周辺地域の成功事例を参考に、

①中核となる国立研究機関

②地元企業と研究機関や自治体とが密接に連携するための調整機関

を設けるイメージ。